

令和元年高島市教育委員会
第3回臨時会議事日程

日 時 令和元年7月19日(金)
午前9時15分
場 所 高島市役所 新館3階 会議室7

1. 教育長あいさつ

2. 議事録署名委員の指名

委員 委員

3. 議事

日程第1 議第31号 文部科学省発行の小中高校生向けの「放射線副読本」の
扱いなどに関する市民からの要望に対する回答について

4. 報告事項

報告第27号 高島市立学校の学校医の委嘱について

5. 今後の日程

令和元年第3回臨時会座席表

教育委員 川原林 正英	教育委員 小多 偕裕	教育長 上原 重治	教育委員 三矢 艶子	教育委員 田邊 栄美子
----------------	---------------	--------------	---------------	----------------

教育指導部長 川島 浩之	高島市役所新館 3階 会議室7	教育総務部長 北村 英明															
学校教育課長 村田 秀俊	<table border="0"> <tr> <td>教育長</td> <td>1</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>4</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>説明員</td> <td>5</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>人</td> </tr> </table>	教育長	1	人	教育委員	4	人	説明員	5	人	事務局	2	人	合計	12	人	教育総務課長 大塚 寿彦
教育長	1	人															
教育委員	4	人															
説明員	5	人															
事務局	2	人															
合計	12	人															

学事施設課 辻 信孝		教育総務課 主事 阿慈知 美佳	教育総務課 参事 上原 真哉		
---------------	--	-----------------------	----------------------	--	--

事務局

入口	傍聴席
----	-----

議第 31 号

文部科学省発行の小中高校生向けの「放射線副読本」の扱いなどに関する市民からの要望に対する回答について

令和元年 7 月 19 日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

文部科学省発行の小中高校生向けの「放射線副読本」の扱いなどに関する市民からの要望に対する回答について

令和元年 7 月 9 日付で提出された「文部科学省発行の小中高校生向けの「放射線副読本」の扱いなどに関する市民からの要望」について、高島市教育委員会請願等処理規程（平成 17 年高島市教育委員会訓令第 1 号）に基づき、別紙のとおり回答することにつき、議決を求める。

記

別紙のとおり

「見張り番」滋賀 代表 澤 忠起 様
原発を知る滋賀連絡会 代表 更家 周子 様
市民運動ネットワーク滋賀 代表 池田 進 様

高島市教育委員会教育長 上原 重治

「文部科学省発行の小・中・高校生向けの「放射線副読本」(最新版)
の扱いなどに関する市民からの要望」に対する回答について

令和元年7月9日付で提出されました要望書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 文部科学省から市内小中学校に配布された放射線副読本について、すでに児童生徒に配布している学校については、速やかに回収するか学校保管としてください。

公立学校における教育内容については、学習指導要領の範囲内で教育委員会と各教員の裁量に委ねられており、このため、本件放射線副読本の取り扱いにつきましては、教員の専門的な裁量の中で判断していくものであることから、教育委員会として回収したり、学校保管としたりする方針を示す予定はございません。

2. 放射線副読本を一部活用している学校について、一部活用する際の注意点について教育委員会と学校が話し合い、不適切な活用が行われないようにしてください。

前述のとおり、教員の専門的な裁量の中で判断していくものであり、現時点におきましては、適切な対応が行われているものと考えております。

3. 小学校6年生を対象に実施している市防災課による放射線出前授業を今後も継続してください。また、来年度から中学校でも実施されるよう要望します。

現在、市内小学校6年生を対象に全小学校で放射線出前授業を実施しており、来年度以降も、継続してまいりたいと考えております。

また、中学校につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。



高島市長
福井正明 様

文部科学省発行の小・中・高校生向けの「放射線副読本」(最新版)の扱いなど
に関する市民からの要望

2019年7月9日

「見張り番」滋賀 代表：澤 忠起
原発を知る滋賀連絡会 代表：更家 周子
市民運動ネットワーク滋賀 代表：池田 進

澤 忠起
更家周子
池田進

(連絡先：高島市今津町松陽台 2-9-11 澤忠起、携帯電話：090-1158-1423)

文部科学省は昨年、全国の小中学校と高等学校の生徒のために「放射線副読本」の最新版を配布しております。市長もご存知と思いますが、さる4月25日と26日付けの京都新聞などによりますと、野洲市の教育委員会は福島第一原発の被災者への配慮が足りず安全性を強調しているなど内容に問題があるとして、この副読本の回収を行っていると報じられています。また、野洲市長は議会や記者会見において「副読本は自然界のものと事故による放射線を同一視し、安全だという結論に導こうとしている」、「放射線についてはもっと丁寧な情報提供が必要、原発事故で影響を受けた人々についての取り上げ方などについて疑問に思った」などと述べたと報じられています。

この報道を知って、私たちは福井県の原因地帯に隣接している高島市がこの文部科学省による放射線副読本の配布にどのように対応しているかは市民として重要な問題であると考え、高島市の教育委員会がこの副読本をどのように扱っているかを知るために去る5月20日に情報公開請求を行いましたところ去る6月8日に関連情報が公開されました。

情報公開請求の結果得られました情報によりますと、上記の放射線副読本の取り扱いは次のとおりでした。高島市立小学校13校のうち7校が「学校保管」とされており、6年生にだけ配布したのが4校、全校に配布していたのが2校であり、副読本への対応は学校によって異なっていました。また高島市立中学校における対応も学校によって異なっており、「学校保管」とした中学校は2校、3年生のみに配布した中学校が2校、全校に配布していた中学校が2校である

とされてきました。

高島市が福井県原発地帯に隣接しており、これらの原発で大事故が起きた場合は直接的な被害を被る可能性があるため、私たちは以前から、前市長の時代から、高島市の小中学生にたいして放射線について学ぶ機会を与えるよう希望してまいりました。その結果、高島市は市防災課による出前授業を小学校で実施するなど施策を実行されてきました。このように高島市が放射線について学校で教えることの重要性を認識しておられ速やかに放射線についての学習が実施されるに至っていることを考えますと、当然ながらこのたびの放射線副読本への野洲市の対応についても関心をお持ちのことであると思います。

野洲市の対応に関する報道を知り、私どもも放射線副読本の内容について検討いたしましたところ、たとえば以下に示すような問題点が存在していることを知るに至りました。

・放射線の人体への影響についての説明が不正確です。

中高生用の読本の第1章「放射線、放射性物質、放射能とは」と小学生用の読本第1章「放射線について知ろう」で、たとえば放射線は医療に役立っており、健康への被害は浴びた放射線の量が関係するとしただけで、100ミリシーベルト未満の被ばくでは「相対的リスクの検出困難」とする表を示していますが、このような説明は低線量の被ばくではあたかも健康に何も影響がないかのような誤った解釈を招くことになりかねません。微量の放射線の影響については科学的に未解明な部分が多いものの、放射線に「しきい値」(閾値)が存在していないことは国際的に広く認められおり、このためわずかな線量であっても被ばくすればそれなりの健康上のリスクが伴うことを明記しておくことが必要であるものと考えられます。すなわち、このような認識が放射線の影響を考える上での出発点とされなければなりません。

・福島原発事故後の福島県内における空間線量についての説明が不正確です。

小学生用読本と中高生用読本の第2章「原子力発電所の事故と復興のあゆみ」において、事故後7年で県内の空間線量が減少していることだけが述べられており、周辺の県を含めた汚染地域では今でも事故以前より線量が高いこと、除染されていない山林などがあちこちに存在していること、高線量のいわゆるホットスポットの存在が認められていることについての言及がありません。また、

帰還して暮らす住民が今後長期に渡り被ばくすることになるという問題点についても説明が行われていません。

・復興に向けて前向き取り組みだけが紹介されており復興に際しての問題点が指摘されていません。

「地域の復興・再生に向けて」の項では前向き取り組みだけが紹介されており、一方において避難指示解除後も子どもや若い人たちがほとんど帰還していないという現実が指摘されていません。また今後非常な困難が予想される廃炉作業など、今後の様々な課題についても触れられていません。

以上のような問題点が存在していると考えられますが、副読本は全体的に原発事故の被災者の置かれた立場への配慮に欠けており、安全性を強調することに重点が置かれているという印象を拭えません。このため、あたたかも放射線被ばくのリスクはたいしたものではないとの印象を子供たちに与えかねません。このため私たちはこの副読本を高島市の小中学生に配布し放射線についての教材として用いることは非常に不適切であると考えます。

以上の理由に基づき、私たちは文部科学省発行の「放射線副読本」(再改定版)に扱いについて以下のとおり要望いたします。

【要望事項】

高島市立小学校に関して：

・全校配布をすでに行っているマキノ南小学校と新旭北小学校、6年生のみにすでに配布しているマキノ西小学校、今津東小学校、新旭南小学校に関しては、すべて速やかに回収するか「学校保管」としてください。

・「学校保管」としてはいるが副読本の「一部活用」を行っている学校に関しては、「一部活用」する際の注意点について教育委員会と学校が話し合い、不適切な活用が行われないようにしてください。

・市防災課による出前授業を今後も継続してください

高島市立中学校に関して：

・全校配布をすでに行っている安曇川中学校と湖西中学校、3年生にすでに配布している今津中学校と朽木中学校に関しては、すべて速やかに回収するか「学校保管」としてください。

・「学校保管」としてはいるが副読本の「一部活用」を行っている学校に関しては、「一部活用」する際の注意点について教育委員会と学校が話し合い、不適切な活用が行われないようにしてください。

市防災課による出前授業について

また、高島市で現在実施されている市防災課による原子力災害への対応などを内容とする出前授業に関して以下のように要望いたします。

高島市は福島第一原発の事故後の2013年度から高島市内の小学校を対象に、市防災課による出前授業を実施しており、今でも継続されています。私たちも何度かこの出前授業の様子を参観させていただき、この出前授業がとても有益であることを実感しており、高く評価しております。現在のところ、この出前授業は小学生のみを対象に行われていますが、放射線についての学習はその内容が小学生に難し過ぎる側面が少なからずありますので、中学校における学習がより大切ではないかと考えられます。この意味から、現在高島市立の全小学校に於いて実施されている防災課による出前授業を来年度から高島市立の全中学校においてもぜひ実施されるよう要望いたします。

お忙しいことと存じますが、以上に申し述べました私たち市民からの要望についてご検討くださり、教育委員会など関係機関とご相談のうえ、7月23日までに文書で回答してくださるようお願い申し上げます。

以上

報告第27号

高島市立学校の学校医の委嘱について

高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第2項の規定に基づき、高島市立学校の学校医の委嘱につき、次のとおり臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年7月19日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第23条第3項の規定により、高島市立学校の学校医に次の者を委嘱する。

記

区分	氏名	所属等	備考
学校医	増田 翔吾	高島市立朽木診療所	委嘱

任期 令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

変更前、変更後の詳細は別紙のとおり

学校医等委嘱者一覧(変更前、変更後)

	担当学校医等(所属)	委嘱期間	変更理由	担当学校
変更前	小林 博徳 (小林クリニック)	平成31年4月1日～令和元年6月30日	申し出のため	朽木東小学校
変更後	増田 翔吾 (朽木診療所)	令和元年7月1日～令和2年3月31日	-	
変更前	小林 博徳 (小林クリニック)	平成31年4月1日～令和元年6月30日	申し出のため	朽木西小学校
変更後	増田 翔吾 (朽木診療所)	令和元年7月1日～令和2年3月31日	-	
変更前	小林 博徳 (小林クリニック)	平成31年4月1日～令和元年6月30日	申し出のため	朽木中学校
変更後	増田 翔吾 (朽木診療所)	令和元年7月1日～令和2年3月31日	-	